

用することとし、自治体のPRのみでは無く、雇用したい事業者も一緒に参加することで、官民連携した取り組みとして進めてまいります。

移住・定住対策を進める上で、住居の確保は最も重要であり、これまでも住宅建設、空き家改修、空き家バンクの開設など、様々な手法で確保に努めてまいりました。

一方で、1ターンの増加、核家族化、住宅ニーズの多様化などから、町内の住宅事情は決して十分とは言えず、移住・定住を進める上で課題となっております。

本年度は、体験型施設整備事業として単身者用を中心とした住宅整備を予定しておりますが、今後も、増加が予想される空き家の利活用も含め、住居の確保に努めてまいります。

保健・医療・福祉関係について

(1) 保険関係について

全国的に平均寿命はのびてきているものの、自立した生活を送ることができる、いわゆる「健康寿命」をのばすことが重要であります。

本町における男女別の主な死因をみますと、男女ともに「がん」が最も多く、男性においては「脳血管疾患」の発症率も高くなっております。

こうした状況を踏まえ、早期発見に繋がるがん検診や生活習慣病を予防するための特定健診の受診率向上に重点をおいた取り組みを進めてまいります。

また、介護予防対策の一環として島前病院のスタッフと連携して取り組んでいる「まめな体操」の推進にも力を入れ、高齢者の転倒や骨折等の予防に努めてまいります。

(2) 子育て支援について

本年度より、保健師の人員が充足してきたことから、子育て世代の包括的な支援を行なう体制が整ってまいります。

妊娠から出産、子育てに関する様々な相談に対応できるよう関係機関と連携を図り、支援体制の強化を図ってまいります。

働きながら子育てする世帯にとつて、受け入れ施設となる保育所の充実が重要であります。

みた保育園では、年齢の垣根を越え、発達段階の異なる子ども達が交流でき、園児受け入れ数の拡充にも繋がる、異年齢保育に取り組むことといたしました。

異年齢保育のメリットを最大限に活かし、自主性や協調性、他者を思いやる気持ちなど、人間関係の基礎となる力を育んでいけるよう取り組んでまいります。

引き続き、保育士の確保に努め、保育園の受け入れはもとより、病児・病後児保育や一時保育にも対応できるように体制の充実を図り、産み、育てやすい環境を整えてまいります。

(3) 高齢者福祉について

近年の介護サービスに係る状況については、要介護・要支援の認定者が減少傾向にあることから、訪問介護やデイサービス等の利用も減ってきております。

また、施設においても空床が出るなど、需要と供給のバランスが崩れてきている状況にあります。

一方で、施設の受け入れ対象とはならない高齢者は、今後、増えることも予想されているため、新たな高齢者向けの住宅の整備や施設の定員サービスの種類など、長期的な需要予測を踏まえながら、適正な在り方を検討してまいります。

また、介護予防や地域による見守り体制の強化に取り組む、高齢者が安心して日常生活を営むことができるよう支援してまいります。



▲みた保育園

社会インフラ整備について

国の公共事業関係は、昨年に続き「被災地の復旧・復興」や「国民の安全・安心の確保」などに重点をおき、国土強靱化に係る取り組みの加速やインフラ老朽化対策、交通安全対策などに取り組むこととしております。

本町におきましても、防災・減災に配慮した整備をはじめ、既存施設の老朽化対応、交通弱者の安全対策等を念頭に、島根県と連携を図りながら、事業を進めてまいります。

(1) 道路関係について

道路関係では、県事業による西ノ島海士線(倉ノ谷工区)や国賀海岸線、珍崎浦郷港線の改良事業が、引き続き行われる予定となっております。

町事業では、町道大山線の改良や通学路の安全対策、橋梁及び町道の老朽化対策を進めてまいります。

また、林道では黒木線の法面崩落危険箇所の落石対策を行い、安全な通行の確保に努めてまいります。

(2) 港湾関係について

港湾関係では、県事業による別府港(十景地区)の新岸壁整備が本格化いたします。

本事業では、荷揚げ等の物流機能を十景地区へ集約化した後、別府地区の跡地に交流拠点機能を有した施設整備を要望しており、引き続き、実現に向けて島根県に対し、働きかけてまいります。

町事業では、本年度から長寿命化計画に基づき、美田港の老朽化した施設の修繕を順次進める予定としております。

漁港関係では、県事業による浦郷漁港の耐震強化岸壁の整備が進められ、町事業では、珍崎漁港の安全対策などに取り組んでまいります。

(3) 砂防関係について

砂防関係では、西尾の代川と知当川、中別府川の整備が継続され、治山関係では珍崎地区のほか、宇賀地区の法面崩落対策の事業着手が予定されており、島根県と連携して準備を進めてまいります。

(4) 上下水道関係について

上下水道関係では、浦郷地区内の老朽管路の更新、珍崎配水池の更新を継続して行うほか、県道改良事業にあわせ、倉ノ谷と赤ノ江、珍崎間の送水管更新を行うこととしております。

下水道関係では、関連施設の老朽化も進んで来ており、計画的な更新も含め、将来の施設管理体制の在り方を検討する時期に来ております。

本年度は、浦郷地区の設備更新を行うほか、東部地区と美田地区を合わせた処理区域の広域化について可能性を検討してまいります。

また、新庁舎整備に関連して、新たな上下水道の管路整備を実施するとともに、下水道及び合併浄化槽の

普及率向上に取り組んでまいります。

(5) 環境関係について

近年、ごみの排出量が増加傾向にあることから、排出量を減らし、リサイクルの推進など循環型社会の実現に取り組む必要があります。

本年度は、旧焼却場跡地に資源ごみを一時保管するためのストックヤードの供用開始に加え、埋立ごみとして処理していた金属系ごみ類の島外搬出に向けて検討を進めてまいります。

ごみの減量化やリサイクルの推進には、一人ひとりの意識が重要でありますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、昨年10月から、大型ごみの処分困っている高齢世帯などの戸別収集を試験的に行ってまいりましたが、利用者から大変好評でしたので、本年度も継続して実施することといたしました。

なお、4月からは、これまでの実績を踏まえ、一部、運用の見直しを行うなどして、半年間、実施することとし、今後の事業化の可能性を含めて検討してまいります。

教育関係について

(1) 小中一貫教育について

先般、開催した総合教育会議で、令和3年度から小中一貫校へ移行することが決定いたしました。

この小中一貫教育は、「小学校と中

学校が目標を共有し、教職員が一体となって、学習指導や生徒指導に組織的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行うことで、義務教育を終了するに相応しい学力と社会性を育てる」ことが目的であります。

本町としては、「学力の向上」と「Uターンに繋がるふるさと教育の充実」に重点を置き、将来、西ノ島の産業や福祉、医療や教育など、幅広い分野で活躍いただく人材を育てて行くことを目指してまいります。

令和2年度から本格的な準備に取り掛かることとなりますが、小中一貫の取り組みを進める上で、最も大きな課題となるのは、教育課程の編成など教職員の負担軽減をいかに図るかです。

また、成果が表れるまで、長い時間を要すると言われておりますので、取り組むにあたっては、急がず着実に、一歩ずつ進めてまいります。

(2) 学校教育について

小学校では、学習指導要領の改訂に伴い、外国語やプログラミング教育が本格実施され、子ども達や教職員の教育環境も変化してきたところであります。

本町では、こうした状況に対応できるよう、引き続き、外国語指導助手を2名体制とするほか、学級担任の補助や学習活動を支える人的支援の充実を図るとともに、ICT関連

機器の整備など、教育環境の向上に努めてまいります。

(3) 社会教育・生涯学習について

子ども達が、ふるさとに愛着と誇りを持ち、自然体験活動などを通して様々な感性を身に付け、心豊かであらうと成長するよう、学校・家庭・地域との連携を深めながら、各種事業に取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、コミュニティ図書館を活動の場を中心として活用し、世代を問わず幅広い学習機会の提供や生きがいのある生活に繋がるよう、ニーズの掘り起こしなどに努めてまいります。



▲西ノ島小・中学校